

健康宣言事業所の証

株式会社 報光社 様

従業員の健康づくりに向けて宣言されたことを証します

当社は 従業員が 心身ともに 健康で 働き続ける
会社を目指して 次のことを取組みます。

1. 健康診断の実施

被保険者(35歳以上)の健診受診率を 100%とします。
被扶養者(40歳以上)の健診受診率を 50%以上とします。

2. 再検査・治療の推奨

健診の結果で再検査や治療の必要がある従業員に対して医療
機関を受診するように勧奨します。

3. 特定保健指導の利用

特定保健指導の対象となった者の実施率について、サポート初
回は100%、サポート完了は80%を目指します。

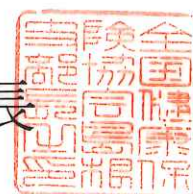
4. わが社の健康プラン

毎日、朝食を食べる。



令和5年9月12日

全国健康保険協会島根支部長



全国健康保険協会 島根支部
協会けんぽ